

009

知っておきたい相続のしくみ～争族にならないために～

注意すべき典型的な相続事例の紹介

講座内容

相続とは、民法上「人の死亡による財産上の地位または権利義務の包括的な承継である(民法896)」と定められています。この講座では、相続に関する用語の説明、相続手続とは何か、いつまでに何をどのように行わなければならないのか、そもそも相続手続が必要かどうか、相続財産とは何か、相続人は誰なのか等について、相続事例を交えて解説します。

期 間	5月17日	受講料	2,000円
曜 日	土曜日	定 員	30名
時 間	14:00～15:30	会 場	横浜・関内キャンパス
回 数	1回	持ち物	筆記用具
教 材	講師が資料を用意します。		

講座スケジュール

回数	日 程	内 容
1	5月17日(土)	知っておきたい相続のしくみ ～争族にならないために～

講師紹介



笹森 浩史(ささもり ひろし)

神奈川県行政書士会 企画部部員 笹森行政書士事務所代表

1996年國學院大学法学部卒。卒業後、司法書士事務所に5年間勤務。2002年行政書士登録。

笹森行政書士事務所開設。主な業務は、障害者・障害児事業指定申請、建設業許可申請等
各種許認可業務、医療法人関係、相続・遺言手続、成年後見。